公　　告

「広川町役場税務会計課確定申告補助等業務労働者派遣委託契約」について、条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の６及び広川町財務規則（平成 19 年広川町規則第 10 号）（以下「財務規則」という。）第 92 条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和８年 10 月 26 日

広川町長　氷室　健太郎

記

「広川町役場税務会計課確定申告補助等業務労働者派遣委託契約」入札要項

1．条件付一般競争入札に付する事項

(1) 件　　名　広川町役場税務会計課確定申告補助等業務労働者派遣委託契約

(2) 内　　容　別紙「広川町役場税務会計課確定申告補助等業務労働者派遣委託契約仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 契 約 期 間　令和９年１月 12 日から令和９年３月 31 日まで

(4) 履 行 場 所　福岡県八女郡広川町大字新代 1804 番地１　広川町役場　税務会計課

(5) 入 札 方 法　郵便による入札（以下「郵便入札」という。）

(6) 契 約 方 法　契約は、単価契約とする。
契約条項については「3．契約条項及び仕様書等の交付」を参照すること。

(7) 代金の支払　代金の支払いは、毎月払いとし、完了検査終了後、請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとします。

2．参加資格要件

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 福岡県内に本・支店・営業所又は営業窓口等の事業所を有すること。

(3) 令和８・９・10年度広川町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
登録がない者については、本件入札までに福岡県広川町公式ホームページより申請及び追加登録を行うこと。

(4) 広川町指名停止等措置要綱（平成25年広川町要綱）の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。（更生計画の認可が決定した場合、又は再生計画の認可決定が確定した場合を除く。）

(6) 参加者又は参加者の役員等（役員としては登記又は提出されていないが実質上経営に関与している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規

定する暴力団若しくは暴力団員又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

3. 契約条項及び仕様書等の交付

契約書及び仕様書は、福岡県広川町公式ホームページより取得するものとする。

(1) 契約条項は、別紙「業務委託契約書案」、「業務契約書約款案」のとおりとする。

(2) 仕様書は、別添「仕様書」のとおりとする。

4. 仕様書に関する質問

(1) 質問期間　公告日から令和８年11月２日（月）12時まで

(2) 質問方法　指定の質問書（様式第1号）を用い、下記メールアドレスまで送付すること。

税務会計課　課税係：kazei@town.hirokawa.lg.jp

(3) 質問回答　令和８年11月５日（木）までに質問者へメール等により回答する。

すべての質問内容は、広川町公式ホームページに公表する。

6. 入札参加申請及び参加資格確認書類の提出等

入札の参加希望者は、以下（4）の書類を提出しなければならない。なお、期間内に提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することはできない。

(1)提出期間　公告日から令和８年 11 月６日（金）12 時まで（必着）

(2)提出場所　広川町役場　税務会計課　会計係（「11. 問い合わせ先（1)」参照）

(3)提出方法　持参または郵送（書留等)による。

郵送した場合は、その旨「11. 問い合わせ先（1)」へ連絡すること。

(4)提出書類は次のとおりとし、各様式は福岡県広川町公式ホームページより取得すること。

・入札参加資格審査申請書（様式第2号）：１部

(5)参加資格審査の結果通知日　令和８年11月９日（月）

提出書類に基づき契約事務等審査会による審査後、「参加資格審査結果通知書」をメールにより送付する。

7. 入札

入札参加者は、広川町長より参加資格があることが確認された旨の通知を受けた者であり、別に定める広川町競争入札心得書（共通)、広川町郵便入札実施要領及び郵便入札説明書（以下「心得書等」という。）を遵守し、下記のとおり入札書（様式第８号）及び内訳書（様式第９号）（以下「入札書等」という。）を提出すること。

(1) 入札金額は、内訳書に記載する予定数量による総額（消費税抜き）とし、内訳書は必要事項を記入し入札書とともに同封し提出すること。

(2) 入札書等の提出期間　令和８年 11 月 10 日（火）～令和８年 11 月 25 日（水）17 時必着

(3) 入札書等の提出方法　持参または郵送（書留等）

(4) 入札書等の提出先　　11. 問い合わせ先（1）

(5) 入札書の日付は、開札日である令和８年 11 月 26 日（木）を記入すること。

(6) 入札回数は１回までとする。

第１回目の入札において予定価格の制限の範囲内での価格の入札がない場合は再度入札を行う。再

度入札に係る入札日程については、入札参加者（辞退者を除く）に対して別に通知する。

(7) 入札を辞退する場合は、令和８年 11 月 25 日（水）17 時までに入札参加辞退届（様式第 10 号）を「11．問い合わせ先 (1)」へ提出すること。

(8) 開札日時及び場所　令和８年11月26日（木）９時（予定）　広川町役場３階301会議室

8．入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金　　免除

(2) 契約保証金　　契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として要する。ただし、財務規則第122条第1項の各号に該当する場合は免除する。

9．開札の立会

開札の立会いを希望する場合は、開札日の３日前までに「11．問い合わせ先 (1)」に確認すること。また、代理人に開札立会を委任するときは、委任状（任意）を提出すること。なお、開札立会人は開札日に本人確認書類（運転免許書等）が必要になること。

10．その他

(1) その他、入札実施にあたっての詳細事項は別紙「仕様書」等によること。

(2) 提出書類作成並びに提出に要する費用はすべて申請者の負担とする。

(3) 提出書類は返却しない。

(4) 提出書類のうち押印が必要なものについては、契約時に使用する印鑑を使用すること。

(5) 当該契約の確定は、契約書に双方又は三者が押印したときとする。

(6) 物品の搬入・搬出等の際に知り得た業務上の秘密は第三者に漏洩しないこと。

(7) 本事業の契約及び遂行にあたっては、財務規則により、本町と十分に協議し、スケジュール、その他必要事項を決定すること。

11．問い合わせ先（当該事業に関する事務を担当する部局の名称）

〒834－0115福岡県八女郡広川町大字新代1804番地1　広川町役場　FAX：0943-32-5164

(1) 入札手続き等の問い合わせ先

税務会計課 会計係　TEL0943-32-1951 内線171　　E-mail：kaikei@town.hirokawa.lg.jp

(2) 業務に係る仕様書等の問い合わせ先

税務会計課 課税係　TEL0943-32-1114 内線161　　E-mail：kazei@town.hirokawa.lg.jp

以上